

議案第 30 号

建築都市局普通財産（小倉北特別支援学校等整備予定地）の用途変更及び所管換について

建築都市局都市再生企画課所管の用地（旧東芝北九州工場跡地）について、次のとおり、所管換を行う。

令和 3 年 10 月 28 日提出

北九州市教育委員会

教育長 田 島 裕 美

提案理由 建築都市局都市再生企画課の用地（旧東芝北九州工場跡地）について、行政財産としての用途変更を行うとともに、教育委員会施設課への所管換に伴い、この議案を提出する。

用途変更及び所管換する物件

(土 地)

・物件の名称 市有地（建築都市局・普通財産）

地番	地目	面積
小倉北区下到津一丁目198番1	宅地	21,501.73 m ²

・所管換元 建築都市局都市再生企画課

建築都市局普通財産（小倉北特別支援学校等整備予定地） の用途変更及び所管換について

1 所管換する理由

教育委員会では、「小倉北特別支援学校」及び「北九州中央高等学園」を、旧東芝北九州工場跡地を活用して2校併置で建替え整備する、小倉北特別支援学校等整備事業を進めている。

については、建築都市局が令和3年6月に先行取得し、現在所管している建築都市局普通財産（小倉北特別支援学校等整備予定地）について、教育財産としての用途変更を行うとともに、教育委員会への所管換をするもの。

2 所管換する財産

土地の表示

地番	地目	面積
小倉北区下到津一丁目198番1	宅地	21,501.73 m ²

3 所管換元

建築都市局都市再生企画課

位置図

